



2021年11月12日

各 位

会 社 名 富 士 ダ イ ス 株 式 会 社  
代 表 者 名 代表取締役社長 久 保 井 恒 之  
(コード番号：6167 東証第一部)  
問 合 せ 先 常務取締役業務本部長 春 田 善 和  
(TEL. 03-3759-7182)

## 新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果及び プライム市場基準充足への取り組みについてのお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所における2022年4月より適用される新市場区分において、プライム市場を選択することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果

当社は、2021年7月9日付で株式会社東京証券取引所より「新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果について」を受領し、以下のとおり、「流通株式数」「流通株式比率」の各項目についてはプライム市場の上場維持基準を充たしている一方で、「流通株式時価総額」「売買代金」については基準を充たしていない旨の通知を受けました。

・ 流通株式数	適 合
・ 流通株式時価総額	不適合
・ 流通株式比率	適 合
・ 売買代金	不適合

#### 2. プライム市場基準の充足への取り組み

上記結果を踏まえ、当社は、本日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所の新市場区分についてプライム市場を選択し、経過措置の適用を受けながら、すべての上場維持基準の達成を目指すことを決議いたしました。

プライム市場の上場維持基準充足に向けた具体的な取り組みにつきましては、今後検討を深め、2021年12月までに株式会社東京証券取引所への提出及び開示を予定している「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を通じてお知らせする予定です。

以 上